

会 議 録

1 会議名

令和3年度第6回大島区地域協議会

2 議題（公開）

1 報 告

- (1) 「上越市過疎地域持続的発展計画（案）について」の答申に対する回答について
- (2) 「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた取組について

2 協 議

(1) 答 申

- ・諮問第104号 大島ゆきわり荘の廃止について
- ・諮問第105号 大島農業実習交流センターの廃止について

3 その他

- (1) 出張地域協議会について
- (2) 地域協議会だよりについて
- (3) 11月の地域協議会の開催日について

3 開催日時

令和3年9月29日（水）午後2時から2時30分まで

4 開催場所

大島就業改善センター3階 大会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委 員：飯田多津子、飯田敏郎、内山信、内山元栄、武田昌午、中村朝彦、丸田新一、丸田松男、吉野健治
- ・大島区総合事務所：小林所長、岩野次長、小林市民生活・福祉グループ兼教育・文化グループ長、総務・地域振興グループ 高橋班長、佐藤主任

8 発言の内容

【丸田会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・挨拶
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。
- ・本日の会議録の確認は委員番号4番の内山信委員にお願いします。

【内山（信）委員】

- ・了承

【丸田会長】

- ・報告事項（1）「上越市過疎地域持続的発展計画（案）について」の答申に対する回答について、事務局に説明を求める。

【岩野次長】

- ・皆さんに配布した令和3年9月24日付け大島区地域協議会会長宛て「上越市過疎地域持続的発展計画（案）について（通知）」の写しに記載のとおり、過疎地域持続的発展計画（案）について計画策定手続きを進める。今後、パブリックコメントを経て、令和3年上越市議会12月定例会に議案を提出する予定である。

【丸田会長】

- ・事務局の説明に対し、質疑を求めるもなし。
- ・報告事項（2）「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた取組について、事務局に説明を求める。

【岩野次長】

- ・資料No.1に沿って説明。

【丸田会長】

- ・事務局の説明に対し、質疑を求めるもなし。
- ・「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた大島区地域協議会の取組については、本日の地域協議会終了後に勉強会で協議する。
- ・協議事項（1）答申 諮問第104号 大島ゆきわり荘の廃止について及び諮問第105号 大島農業実習交流センターの廃止について、事務局に説明を求める。

【岩野次長】

- ・ 9月3日（金）に開催した前回の地域協議会で大島ゆきわり荘の廃止について及び大島農業実習交流センターの廃止について、諮問があり、所管課である農村振興課から説明させていただいた。
- ・ 今回は、これら2件の諮問について、地域住民の生活への支障の有無、附帯意見について答申をいただきたい。

【丸田会長】

- ・ 大島ゆきわり荘の廃止について及び大島農業実習交流センターの廃止について、地域住民の生活への支障の有無、附帯意見の有無について、委員の皆さんの意見を伺いたい。
- ・ まずは、諮問第104号 大島ゆきわり荘の廃止について、地域住民の生活への支障の有無について、皆さんの意見を伺いたい。
- ・ 意見を求めるもなし。
- ・ 地域住民の生活への支障はなしとして答申する。
- ・ 次に附帯意見の有無について、委員の皆さんの意見を伺いたい。
- ・ 意見を求めるもなし。
- ・ それでは、大島ゆきわり荘の廃止について、地域住民の生活への支障はなし、附帯意見はなしとして答申してよいか。

(「はい」の声)

- ・ 大島ゆきわり荘の廃止について、地域住民の生活への支障はなし、附帯意見はなしとして答申する。
- ・ 次に諮問第105号 大島農業実習交流センターの廃止について、地域住民の生活への支障の有無について、皆さんの意見を伺いたい。
- ・ 意見を求めるもなし。
- ・ 地域住民の生活への支障はなしとして答申する。
- ・ 次に附帯意見の有無について、委員の皆さんの意見を伺いたい。
- ・ 意見を求めるもなし。
- ・ それでは、大島農業実習交流センターの廃止について、地域住民の生活への支障はなし、附帯意見はなしとして答申してよいか。

(「はい」の声)

- ・大島農業実習交流センターの廃止について、地域住民の生活への支障はなし、附帯意見はなしとして答申する。
- ・その他（１）出張地域協議会について、事務局に説明を求める。

【岩野次長】

- ・出張地域協議会について、８月１１日と９月３日の地域協議会終了後の勉強会において、委員の皆さんで協議していただき、その結果について、地域協議会で確認する。
- ・資料No.2に沿って説明。

【丸田会長】

- ・事務局の説明に対し、質疑を求めるもなし。
- ・（２）地域協議会だよりについて、事務局に説明を求める。

【岩野次長】

- ・資料No.3に沿って説明。

【丸田会長】

- ・事務局の説明に対し、質疑を求めるもなし。
- ・（３）１１月の地域協議会の開催日について、先ほど事務局から説明があったとおり、１１月２４日（水）午後６時３０分から旭農村環境改善センターで開催したいが、それでよいか。

（「はい」の声）

- ・他に発言を求める。

【岩野次長】

- ・令和３年度新潟県原子力防災訓練の実施について、例年、新潟県の原子力防災訓練に合わせ、市でも原子力防災訓練を実施しており、今年度も同様に県の訓練に合わせて実施する予定である。日時は１１月１３日（土）午前８時３０分から午前９時３０分である。
- ・大島区においては、旭地区の全町内会が柏崎刈羽原子力発電所から概ね５から３０キロ圏内であり、旭地区全体の住民を対象とし、訓練の内容は、屋内退避を予定している。
- ・具体的には、市から旭地区の住民に対し、柏崎刈羽原子力発電所で事故が発生したため屋内に避難するよう防災行政無線で呼びかけし、それを受けて旭地区の住民は

屋内に退避するという内容である。

- ・なお、訓練の案内文書は旭地区の町内会のみ配布しているので、承知いただきたい。
- ・上越市総合防災訓練については、当初8月に実施する予定であったが、10月に延期となり、皆さんにも説明をさせていただいたところである。今後、市長選や衆議院議員選挙があり、国では緊急事態宣言、県では特別警報が発令されたということで、今一度、市で協議した結果、訓練の目的については、住民の避難訓練及び関係機関の連携訓練から、その規模を縮小し、指定避難所の開設及び避難者の受入れ訓練とさせていただくこととなった。日時は10月24日（日）午前9時から11時ということで決定した。場所は、指定避難所である旭農村環境改善センター、大島生活改善センター、菖蒲農村環境改善センター、大島小学校で避難所の開設訓練及び避難者の受入れ訓練を行う予定である。
- ・訓練の概要については、防災行政無線による情報伝達訓練があり、それを受けて指定避難所の開設及び受け入れの訓練を行うことになる。
- ・今後、詳細を詰めていくことになるので、決定したら皆さんにお知らせする。

【丸田会長】

- ・事務局の説明に対し、質疑を求めるもなし。
- ・他に発言を求めるもなし。
- ・それでは、以上をもって第6回地域協議会を閉会する。

9 問合せ先

大島区総合事務所総務・地域振興グループ TEL：025-594-3101（内線 61）

E-mail：oshima-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。